



津山市森林組合広報誌

NO. 40  
2025

●発行／令和7年8月1日  
●発行所／津山市森林組合  
本所 岡山県津山市沼596番1地  
〒708-0824 TEL.0868-23-1283  
FAX.0868-23-1276  
加茂支所 岡山県津山市加茂町桑原297-10  
〒709-3923 TEL.0868-42-3124  
FAX.0868-42-4417

## 皆伐・再造林を推進し 地域振興を図ろう



### 目次

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| ◆第20回通常総代会組合長あいさつ・理事会報告              | 2 |
| ◆第20回（合併20周年）通常総代会開催概要、お知らせ、ホームページ公開 | 3 |
| ◆令和6年度決算状況・余剰金処分決定内容                 | 4 |
| ◆令和7年度運営の基本方針および事業計画、新入職員紹介          | 4 |

## 第20回通常総代会組合長あいさつ



令和7年6月20日、津山市森林組合は、節目となる第20回総代会（森林組合合併20周年）を開催しました。

当日は、梅雨の中休みという気候条件の中委任状も含め、概ね200名の総代が参加し、また、ご来賓として津山市長様はじめ、岡山森林管理署長様、森林整備センター中国四国整備局副局長様他、多数ご隣席をいただき盛大に開催することができ、感謝申し上げます。

総代の皆様には、記念品として「美作ヒノキの肩たたき」を配布させていただきました。記念すべき20周年、日頃の疲れを「肩たたき」で自らとっていただければと思います。

さて、合併当初の時期は、平成の市町村合併が進められ津山市も一市三町一村をエリアとして、新津山市がスタートし、津山市森林組合は加茂森林組合と平成17年10月に合併し、新津山市を管轄エリアとして業務を開始しました。

当時は、平成16年の台風23号による風倒木が一円で約2,400箇、当組合管内で約1,100箇発生し、見るも無惨な状況でしたが、合併森林組合が中心となって、関係事業体や宮崎県など遠方からの技術者の支援を受けつつ、津山市等行政機関の支援に加え森林所有者たる組合員の方々の積極的なご協力の下に、その復旧が始まった時期がありました。

復旧には、約5年の長期間を要し、未だにその陰を残すところも多少見受けられますが、この20年間で美作の山々は見事に復活し、新たな美作材供給エリアとして、継承されます。森林組合は、組合員の社会的地位の向上、あるいは地方活性化等を目的としており、今後も組合員の皆様の力強いご支援・ご協力を心からお願い致します。

### 理事会報告 次の事項について審議し、決定しました。

#### 開催日：令和6年11月29日

- ①令和6年度上半期仮決算について
  - ②職員の年末賞与支給について
  - ③組合員の加入・脱退について
  - ④その他
- ※午前に学校の森記念植樹、午後は林産事業、現場視察

#### 開催日：令和7年3月24日

- ①令和6年度決算見込みについて
- ②決算処理（案）について
- ③津山信用金庫への定期預金について
- ④組合員の加入・脱退について
- ⑤その他

#### 開催日：令和7年5月12日

- ①令和6年度貸借対照表・損益計算書  
並びに剩余金処分案について
- ②第20回通常総代会の開催について
- ③規程の一部改正について
- ④利益相反契約の承認について
- ⑤その他

#### 開催日：令和7年5月28日

- ①第20回通常総代会の招集について
- ②第20回通常総代会の附議事項について
- ③利益相反契約の承認について
- ④その他

#### 開催日：令和7年6月23日

- ①執行部等執行権限決定について
- ②役員報酬額決定について
- ③職員給与改定及び夏季賞与支給について
- ④その他



「イワガラミ」梅雨の一日  
(大ヶ仙近く撮影：竹花)

## 第20回（合併20周年）通常総代会開催

令和7年6月20日13時30分より第20回通常総代会をグリーンヒルズ津山リージョンセンターにおいて開催致しました。

総代会は、総代定数250名（総代会当日総代数245名）に対し総代出席者148名、書面議決書45名、委任状による代理人出席5名の合計198名にて定款に定める定数に達していることを報告し、歌房進修副組合長が開会を宣言しました。

はじめに竹花代表理事組合長が、『今年は津山市森林組合合併20周年の総代会』であり、合併当時の状況、森林・林業、木材産業のおかれた現状、トランプ関税、年明けからの国内3大山火事、引き続き各種補助事業を活用し組合員の方の健全な森づくり低コスト施業に努めて参る考えである。令和6年度は事業取扱高は675,618千円、計画対比118%の実績を計上できたことは、組合員をはじめとする関係各位のご協力のおかげと謝意を表し、更に今後も組合員の皆様の支援、協力を御願いする』と挨拶した。

続いて、津山市長谷口圭三様、岡山森林管理署長山崎準様の祝辞、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター局長、熊本孝司様のメッセージ（佐田武信副局长代読）を賜りました。

議長選出については、組合長に一任をいただき、第一選挙区 神田祥男総代長、第三選挙区 田口浩二総代長を選任しました。

議事では第1号議案において令和6年度の事業実施結果を報告し、また第2号議案においては、令和7年度の重要課題を含め具体的な事業計画を提案しました。続いて、第3号から第7号議案が上程され、審議の結果、異議なく原案通り可決、決定されました。総代より、決算内容の外、Jクレジットについて、国庫帰属制度について、将来の森林管理について等質問も有りました。



### 第1号議案 令和6年度事業報告書・貸借対照表・損益計算書並びに剰余金処分案承認の件

原案通り可決決定

### 第2号議案 令和7年度事業計画案承認の件

原案通り可決決定

### 第3号議案 令和7年度借入金の最高限度額決定の件

原案通り可決決定

### 第4号議案 令和7年度貸付金の最高限度額決定の件

原案通り可決決定

### 第5号議案 令和7年度における余裕金の預け入れ金融機関決定の件

原案通り可決決定

### 第6号議案 令和7年度役員報酬額決定の件

原案通り可決決定

### 第7号議案 付帯決議事項

原案通り可決決定

議事について全て終了し、議長退任挨拶後、副組合長 歌房進修の閉会の挨拶により15時30分に終了しました。（議案書は組合員専用ホームページにて公開しています。）

## お知らせ

■組合員の皆様には、毎年、年2回広報誌を発行し情報の提供をさせていただいておりましたが、  
今年度より年1回の発行とさせていただきます。ご理解下さいますようお願い申し上げます。  
尚、組合の情報は隨時ホームページに掲載させていただいておりますのでご覧下さい。

■津山市森林組合では、ホームページを公開しております。

=組合員専用ページパスワード= のお知らせ

☆パスワード：t-s\_pwd5961

（ティー・ハイフン・エス・アンダーバー・ピー・ダブリュ・ディー・ゴ・  
キュー・ロク・イチ）

## 令和6年度 決算状況・剩余金処分決定内容

### 1. 決算状況

(単位：円)

| 科 目                   | 小 計         | 合 計         |
|-----------------------|-------------|-------------|
| 事 業 総 収 益             | 675,618,099 |             |
| 事 業 総 費 用             | 549,505,962 |             |
| 事 業 総 利 益             |             | 126,112,137 |
| 事 業 管 理 費 計           |             | 123,937,816 |
| 事 業 利 益               |             | 2,174,321   |
| 事 業 外 損 益             |             | △ 2,867,195 |
| 經 常 利 益               |             | △ 692,874   |
| 特 別 損 益               |             | 3,237,896   |
| 税 引 前 当 期 利 益         |             | 2,545,022   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |             | 300,000     |
| 当 期 剩 余 金             |             | 2,245,022   |
| 前 期 繼 越 剩 余 金         |             | 34,978,323  |
| 当 期 未 処 分 剩 余 金       |             | 37,223,345  |

### 2. 剩余金処分決定内容

(単位：円)

| 科 目             | 積 算 内 訳                  | 小 計       | 合 計        |
|-----------------|--------------------------|-----------|------------|
| 当 期 未 処 分 剩 余 金 |                          |           | 37,223,345 |
| 剩 余 金 処 分 額     |                          |           |            |
| 法 定 準 備 金       | 当 期 剩 余 金 の<br>1 / 5 以 上 | 450,000   |            |
| 任 意 積 立 金       |                          | 1,500,000 | 1,950,000  |
| 次 期 繼 越 剩 余 金   |                          |           | 35,273,345 |

脚注 1 任意積立金の、積立目的は次のとおりである。

## 【積立目的】

組合の事業発展、損失のてん補又は高性能林業機械等の購入等の支出に備える。

2 次期繰越剩余金中教育情報資金は、113千円である。

## 令和7年度 運営の基本方針および事業計画

### 基本方針

本年度の重要課題として、森林経営計画に基づく間伐等、集約化の効果的な実施や森林施業の団地化、更には林業生産活動の高度化等の取り組みに加え、①2050年のカーボンニュートラル実現に向け、確実な皆伐再造林の実施とシカなどの野生獣害対策の徹底 ②「無花粉苗」の積極的な活用 ③収益性の高い販売方法の模索 ④立木販売方法の高度化の検討 ⑤森林由来のJクレジットの具現化 ⑥ホームページ刷新等による森林・林業の役割等の積極的な外部発信等、時代に即応した様々な要請の実現に積極的に取り組んで参る考えです。各事業の推進について、市内全区域において一体的事業運営を図り、組合の使命である健全な森林づくりを基本とし、各種補助事業を活用し、森林の整備、林業生産活動を促進させ、組合員の付託に応え地域社会の発展に寄与すべき、重点目標を掲げその推進を図ります。又、森林組合の今後の運営においては一段と厳しさを増すことが推測され、将来の健全な組合運営に努める所存であります。

■指導部門 組合員参加の組合運営を推進する。森林経営計画の樹立を積極的に推進する。

■販売部門 組合員の信頼を高め、素材の受託販売に拠り組合員の所得増加を図る。

■森林整備部門 間伐施業の集約化、作業道の普及を推進し、作業の経費軽減に努め、間伐の推進に努める。

皆伐・再造林促進支援事業の積極的な推進。国際競争力・木材供給基盤強化対策等交付金事業を適正に実施する。フォレスターの安定就労と、素材生産における高性能機械利用により経費の軽減に努める。労働災害防止活動を積極的に推進し、安全で健康な職場づくりに努める。

### 事業計画

(単位：千円)

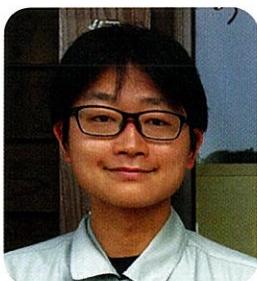
| 部 門       | 収 益     | 費 用     | 損 益     |
|-----------|---------|---------|---------|
| 指 導       | 282     | 1,000   | △ 718   |
| 販 売       | 174,353 | 162,086 | 12,267  |
| 森 林 整 備   | 414,655 | 302,839 | 111,816 |
| 合 計       | 589,290 | 465,925 | 123,365 |
| 事 業 管 理 費 |         | 119,478 | 3,887   |
| 事 業 外 損 益 | 2,500   | 5,000   | △ 2,500 |
| 經 常 利 益   |         |         | 1,387   |



### 新人紹介

令和7年4月より職員4名が組合に入社しました。よろしくお願い致します。

詳細はホームページに掲載しております。ご覧下さい。



小林 聖大  
(本 所)



矢吹 由芽  
(本 所)



財田 佳古  
(支 所)



名和 秀高  
(フォレスター)